

### まちのできごと

#### 安全安心まちづくり功労者表彰



2月16日、高知会館で平成28年度高知県安全安心まちづくり功労者表彰式が行われ、黒石の西内智子さんが受賞されました。

日ごろの児童の見守り活動や、高齢者への犯罪被害防止活動のほか、嶺北地区の町村に出向いての防犯啓発活動に取り組むなど、地域安全ボランティアの中核として活動し、安全安心まちづくりの推進に貢献したことを評価され表彰されました。おめでとうございます。

#### そば打ち・こんちん作り



2月15日、穴内あけぼの会主催イベント「そば打ち・こんちん作り体験」があけぼの荘で開催され、15人が参加しました。

そばの作り方は簡単に言えば「練って、伸ばして、切る」。でも、これが以外と難しいのです。見ているだけでは分からない、体験して初めて実感できる驚きと発見がたくさんありました。昼食に地元のお母さんたちの作ったおいしい田舎ごはんをいただいた後、午後からはこんちん作り体験を行いました。参加者大満足の1日でした。

### 要約筆記者養成講座

聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座で、手書きとパソコンの2つのコースがあります。  
※パソコンコースを受講される場合は、パソコンの持参をお願いします

**日時** 5月20日(土)～12月9日(土)  
毎土曜日(全29回予定)  
午前9時30分～午後12時30分

**場所** 高知市障害者福祉センター  
(高知市旭町2丁目21-6)

**対象者** 講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の方

**受講料** 無料(ただし、テキスト代などの3,500円程度実費負担)

**申込期限** 5月8日(月)

**申込方法** 電話、FAXまたはEメールで住所、氏名、電話番号をお知らせください

**申し込み** 特定非営利団体活動法人 要約筆記高知・やまもも  
養成講座担当 廣田 ☎088-879-5534  
☎088-842-2519  
Eメール youyaku.y@gmail.com

**問い合わせ先** 高知県障害保健福祉課  
☎088-823-9634

### ヘルスメイト養成教室の参加者を募集しています

ヘルスメイト(食生活改善推進員)は、地域の健康づくりの輪を広げるために食を通じたボランティア活動を展開しています。養成教室では、健康づくりについての講義や調理実習を行い、修了後は地域でヘルスメイトとして活躍していただきます。料理が好きな方、食育や健康づくりに関心がある方、私たちと一緒にヘルスメイトの活動をしませんか。男性の参加者も大歓迎(現在2人の男性ヘルスメイトが活躍しています)です!

※嶺北4町村で参加申込者が少ないときは、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

**日程** 6月15日(木)から10月19日(木)までの全5回

回	月日	時間
第1回	6月15日(木)	10:00～15:30 (数回9:30集合の場合あり)
第2回	7月13日(木)	
第3回	8月17日(木)	
第4回	9月21日(木)	
第5回	10月19日(木)	

**場所** 本山町保健福祉センター

**対象者** 町内在住の全講座受講可能な方で、修了後はヘルスメイトとして活躍していただける方

**費用** 1,300円程度(テキスト代など)

**申込締め切り日** 5月12日(金)

**申し込み・問い合わせ先** 住民課 健康づくり班 ☎972-0450

## ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

### ～ヘルスメイトからのお知らせ～

私たち大豊町のヘルスメイトは、「食べよう野菜1日350g・減塩と体重管理で健康アップ」を活動目標に、町内各地域で健康づくりのお手伝いとして食生活改善の推進活動をしています。

昨年度は、皆さまのご協力をいただき、町内16地区で地区伝達講習会を32回実施することができました。社会福祉協議会のミニデイサービスと合同で開催した地区もあり、講話や運動、調理を通して生活習慣病予防や介護予防など、健康づくりに関する内容をみんなで楽しく学習することができました。



平成29年度も、4月7日のおおとよ小学校入学式での活動を皮切りに、保育所や小・中学校での食育活動、そして町内各地区での伝達講習会を計画していますので、皆さまのご理解とご参加をよろしくお願いいたします。

なお、開催場所や時期は地域によってさまざまです。講習会については事務局の健康づくり班までお問い合わせください。

**問い合わせ先** …大豊町食生活改善推進協議会事務局  
(住民課健康づくり班)  
☎972-0450



## 交通安全ニュース

### 春の全国交通安全運動

4月6日(木)～4月15日(土)

#### 運動の 基本

子どもと高齢者の交通事故防止  
～事故にあわない、おこさない～

#### 【重点目標】

- 1 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶



4月10日(月)は、交通事故死ゼロを目指す日です

### 新入学児の事故防止

平成28年中、県内の小学3年生以下の子どもが当事者となる事故は42件発生し、44人が負傷しています。



**特徴** 状態別(最多) …… 歩行中の事故62%  
事故原因(最多) …… 飛び出し26%

#### 保護者の皆さんへ

- 子どもと一緒に道路に潜む危険を点検しましょう。
- 歩く時の約束を繰り返し指導しましょう。
- 6歳未満の子どもを車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
- 子どもが自転車に乗る際は、ヘルメットをかぶらせましょう。

#### ドライバーの皆さんへ

- 子どもの特性を知りましょう。
- 子どもの飛び出しを予測しましょう。

